

### ③⑦⑧岐阜羽島線

#### 路線の概要

##### 現在の計画

- 岐阜羽島線は、昭和21年の戦災復興都市計画において岐阜市の骨格を形成し、羽島市方面とを結ぶ南北方向の幹線街路として、加納栄町通1丁目～加納城南通3丁目まで都市計画決定されました。
- その後、延長や幅員等が変更され、現在は加納栄町通1丁目～笠松町門間を起終点とし、計画延長6,480m(うち岐阜市域5,640m)、標準幅員32mで計画されています。



— 改良済  
- - - 未改良

##### 整備状況

- 【加納栄町通1丁目～加納城南通3丁目交差点】  
○未改良で現道があります。
- 【加納城南通3丁目交差点～茜部中島2丁目】  
○未改良で北側には現道がありますが、南側には現道がありません。
- 【茜部中島2丁目～茜部大川2丁目交差点】  
○改良済
- 【茜部大川2丁目交差点～笠松町門間】  
○本郷交差点の南側一部が改良済で、その他は未改良で現道があります。

#### 見直しの理由・内容

##### 路線の主な役割・機能

- 岐阜市中央部と羽島市方面を結ぶ南北方向の幹線街路で、国道21号以北は都市幹線街路として、まちづくりの骨格を形成する機能が求められていますが、現道のない区間では徹明茜部線等の周辺路線において、当区間の機能を充足しています。
- 国道21号以南は、主要幹線街路として、岐阜市と羽島市の都市間の交流・連携を強化する機能が求められています。

##### 見直しの理由

##### 区間⑦・⑧ 変更

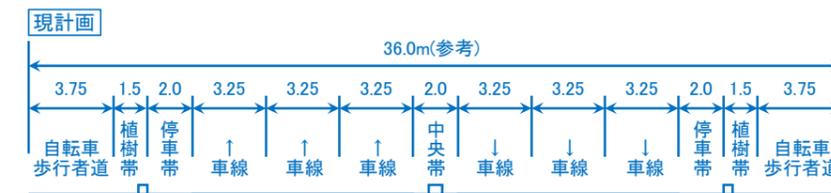
##### 車線数の変化

- 6車線で計画されていますが、将来交通量予測によると**現道車線数(区間⑦は4車線、区間⑧は2車線)でも対応が可能**であり、南北方向の幹線街路としての機能を果たせると考えられます。

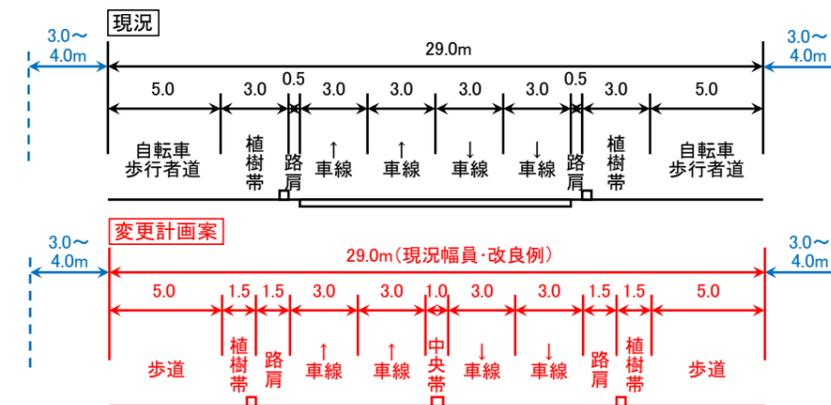
##### 歩行者・自転車の状況

- 岐阜駅から近い歩行者・自転車の配慮が特に必要と考えられますが、既に両側に幅員3～5mの歩道等が整備されており、**現道でも十分な幅員が確保**できていると考えられます。

##### 道路断面図(参考)



##### 区間⑦



##### 区間⑧



##### 区間③ 廃止

##### 代替ルート

- 6車線で計画されていますが、将来交通量予測によると、**徹明茜部線等周辺路線において、当区間の求められる機能を充足しているため、新たに幹線道路を整備する必要性が低下した**と考えられます。
- 現況ネットワークでも、徹明茜部線等を介して羽島市方面を結ぶ南北方向の幹線街路としての役割や、機能を果たしていると考えられます。

##### 周辺路線の状況



##### 中央帯

- 4車線のため、中央帯を設置し、安全かつ円滑な交通を確保する必要があると考えられます。

##### 停車帯

- 現況及び将来の駐停車需要を考慮すると、停車帯を設置する必要性は低いと考えられます。

##### 区間③

現計画  
(幅員36m・6車線)



計画の廃止

### ③⑦⑧岐阜羽島線

#### 都市計画変更(案)の内容

##### 【3・2・2 岐阜羽島線】

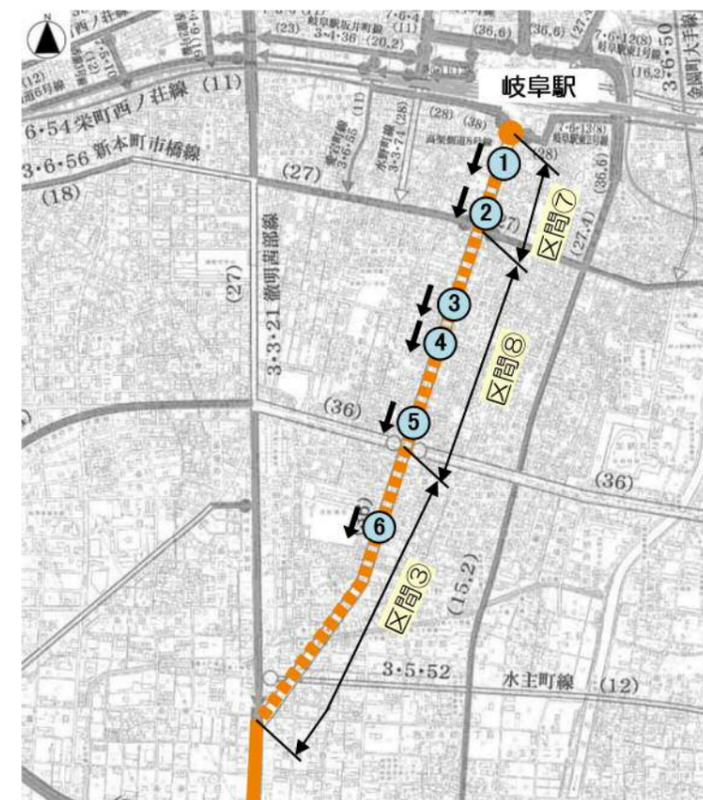
○岐阜駅南交差点から加納栄町通4丁目交差点までの延長約340mの区間は、計画幅員36m・6車線から現況幅員の29m・4車線に縮小する「計画の変更（幅員縮小・車線数減少）」と考えます。

○加納栄町通4丁目交差点から加納城南通3丁目交差点までの延長約700mの区間は、計画幅員36m・6車線から現況幅員の15m・2車線に縮小する「計画の変更（幅員縮小・車線数減少）」と考えます。

○加納城南通3丁目交差点から茜部中島2丁目交差点までの延長約970mの区間は、計画幅員36m・6車線から「計画の廃止」と考えます。



#### 現地の状況写真



改良済